

家庭ごみの 収集状況などについて お知らせします

市では、平成29年7月に家庭ごみの戸別収集(小型廃家電類を除く)を開始し、同年10月に燃やせるごみ、燃やせないごみ、容器包装プラスチックの3品目について、家庭ごみ処理の有料化を開始しました。

有料化の実施から5年を経過した現時点において、家庭ごみの排出状況、ごみと資源物の処理や再資源化に係る経費など、多くの問い合わせをいただいている内容や、市からのお願いなどについてお知らせします。

☎ごみ対策課 ☎042・473・2117(八幡町2-10-10)

(この記事は8面へ続きます)

ごみと資源物の収集量の比較

(単位：トン)

| 項目 | 平成28年度 (有料化前) | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------------|------------------|---------|---------|
| 燃やせるごみ | 1万6,383 | 1万4,493 | 1万4,217 |
| 燃やせないごみ | 2,206 | 2,089 | 1,803 |
| 粗大ごみ | 77 | 109 | 114 |
| 有害ごみ | 36 | 38 | 38 |
| ごみ小計 | 1万8,702 | 1万6,729 | 1万6,172 |
| 資源物 | 6,092 | 7,328 | 7,288 |
| うち、容器包装プラスチック | 1,494 | 1,724 | 1,856 |
| 行政収集総量(※1) | 2万4,794 | 2万4,057 | 2万3,460 |

※1 行政収集総量=市で収集したごみと資源物の合計量であり、集団回収や、中間処理場への持ち込みごみを含まないもの。

| 項目 | 平成28年度 (有料化前) | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------------------|------------------|-------|-------|
| 1人1日あたりの排出量(g)(※2) | 580.6 | 563.5 | 548.9 |
| 総資源化率(%) | 37.1 | 39.7 | 39.0 |

※2 行政収集総量÷(人口×365日)により算出。(人口は各年10月1日時点を使用)

行政収集総量は、有料化実施後、各年度において有料化実施前の平成28年度と比較して減少しており、前年度との比較において令和3年度は約2%減少しています。燃やせるごみと燃やせないごみの収集量も同様の推移となっており、燃やせるごみの収集量は前年度比約2%減少、燃やせないごみの収集量は前年度比約14%減少しました。

資源物のうち、3年度の容器包装プラスチック収集量は前年度比約8%増加しました。

市では、循環型社会の形成に向けた取り組みの基本的・長期的な方向性を示す一般廃棄物処理基本計画(令和4年3月策定)において、令和18年度末までに「1人1日当たりの排出量」を「505g」とすることを目標にしています。家庭系ごみのさらなる減量や、適切な資源の再利用に向けて、市民の皆さんのご協力をお願いします。

ご家庭での食品ロスの削減にご協力をお願いします

食品ロス(まだ食べることができるのに捨てられてしまう食品)の約半数は家庭から発生しています。皆さんのご家庭でも「もったいない」について考えると共に、食品ロスの削減にご協力をお願いします。

■「フードドライブ」で食品ロス削減を

ごみ対策課では、フードドライブの常時受付窓口を設置しています。フードドライブとは、ご家庭で使いきれない食品を持ち寄り、集まった食品を子ども食堂や福祉団体などの必要とする方に届ける活動です。食品ロスを削減する取り組みとして、ぜひご協力ください。

受付日時月曜～金曜日午前8時半～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

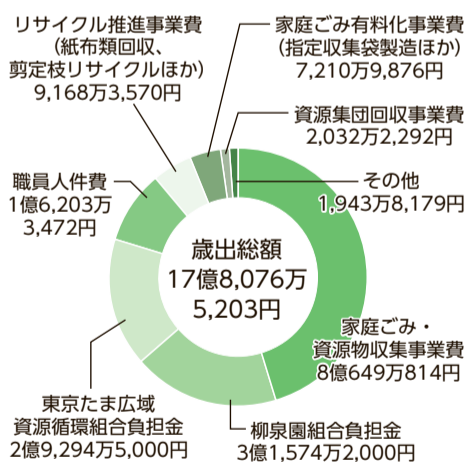
持ち込むことができる食品には条件があります。条件や詳細については、市☎をご確認いただくか、同課へお問い合わせください。



市☎

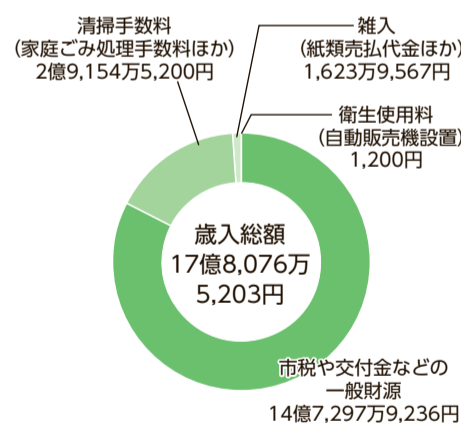
3年度のごみ処理経費

◆歳出



3年度におけるごみ処理に係る経費(清掃費)の歳入・歳出決算総額は、それぞれ17億8,076万5,203円となりました。前年度比で約3,439万円の減少となっていますが、歳出総額のうち14億1,517万7,814円(約80%)が、排出されるごみの処理に必要な家庭ごみ・資源物収集事業費や、柳泉園組合負担金および東京たま広域資源循環組合負担金で占められている状況です。

◆歳入



歳入は、家庭ごみ処理手数料を含む清掃手数料の2億9,154万5,200円や紙類・金属類などの資源物売却代金など、計1,623万9,567円を特定財源として、ごみ処理に係る歳出の一部に充当しているものの、大部分である14億7,297万9,236円(約83%)は市税や交付金などの一般財源となっています。

ごみ行政に関するお知らせ

◆ごみ集積所跡地購入に係る意向調査の実施

ごみ集積所跡地に隣接している土地を所有している方を対象に、ごみ対策課職員が職員証を携帯の上、跡地の購入意向について順次訪問調査を行います。なお、マンホールなどが存在するなど、売却ができない跡地については調査を行いません。

留守の場合には、意向調査票、申請書、返信用封筒を投函しますので、必要事項を記入の上、同課までご返送ください。

◆高齢者等世帯に対するごみ出しサポート事業

高齢者などを対象に、事前にご用意いただいたごみ収集容器(ポリバケツ等)に、曜日や時間に関わらずごみや資源物を出すことができる制度です。**対象者**身近な方などの協力を得てもなお、市が定めた収集・回収曜日および排出時間までに家庭廃棄物の排出が困難で、次のいずれかに掲げる方のみで構成されている世帯

- ▼要介護状態区分が要介護4・5の認定を受けた方
- ▼身体障害者手帳1・2級の認定を受けた方
- ▼精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けた方
- ▼愛の手帳1・2度の方

申請方法利用申請書(ごみ対策課または市☎から取得可)に必要な事項を記入の上、対象条件に該当することがわかる書類(世帯全員分)を添えて同課へ申請してください



市☎

(9面から続く)

ごみの出し方について

ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。

ごみと資源物の収集は、その日の交通事情、天候や排出量の影響を受けるため、毎日同じ時間に収集することを確約できるものではありません。また、収集車が収集した後に出されたごみ・資源物については、再度の収集はしていませんのでご注意ください。



市庁(ごみサク)

ごみの分別方法については市庁からごみ分別辞典「ごみサク」もご覧ください。

■11月23日(水)のごみ収集について

11月23日(水)は平日と同様に収集します。

ごみ分別カレンダー

切り取るなどしてご利用ください。

| 地区 | 東地区 | 西地区 |
|----|---|---------------------------------|
| 曜日 | 上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、学園町、ひばりが丘団地、本町、南沢、中央町 | 小山、幸町、前沢、南町、滝山、下里、柳窪、野火止、八幡町、弥生 |
| 月 | 容器包装プラスチック・PETボトル | 燃やせるごみ・びん |
| 火 | 燃やせるごみ・びん | 容器包装プラスチック・PETボトル |
| 水 | 燃やせないごみ・有害ごみ | 燃やせないごみ・有害ごみ |
| 木 | 缶・紙類・布類 | 燃やせるごみ・びん |
| 金 | 燃やせるごみ・びん | 缶・紙類・布類 |

粗大ごみ収集の申し込みはインターネット予約が便利です

電話での粗大ごみ収集の申し込みは、月曜日や休日の翌日、午前8時半の受付開始直後に集中し、電話が繋がりにくくご迷惑をおかけしてしまうことがあります。

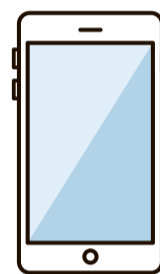
インターネット、FAXでも申し込みができ、24時間受け付けていますので、ぜひご利用ください。

受付電話番号042・473・2118(土曜・日曜日、祝日および年末年始を除く午前8時半～午後5時15分受け付け)

受付FAX番号042・477・6755(24時間受け付け)



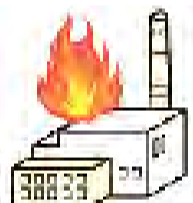
粗大ごみインターネット受付フォーム(24時間受け付け)



捨てる方に注意が必要なもの

◆リチウムイオン電池等使用製品

リチウムイオン電池をはじめとした小型充電式電池は、日常生活で使用するさまざまな機器に使用されています。これらを使用した製品が、指定収集袋の中に混入することによるごみ処理過程での発煙・発火事故が頻発しています。指定収集袋には入れず、正しい分別にご協力をお願いします。



市庁

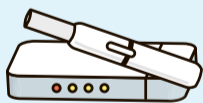
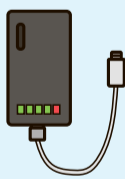
リチウムイオン電池等使用製品の例モバイルバッテリー、ゲーム機、ハンディー扇風機、デジカメ、コードレス家電、電動歯ブラシ、音楽プレイヤー、タブレット端末など



モバイルバッテリー、電子タバコ、電気シェーバー、電動歯ブラシ(特定4品目)

有害ごみの日(水曜日)に出してください。

出し方戸建て住宅にお住まいの方は、特定4品目のみを透明または半透明の袋に入れて出してください。共同住宅にお住まいの方で、有害ごみ専用回収容器がある場合には容器に直接入れてください。有害ごみ専用回収容器がない場合には特定4品目のみを透明または半透明の袋に入れて出してください。なお、出す際には、端子部分をビニールテープなどで絶縁処理してください



特定4品目以外で、リチウムイオン電池等を製品本体から取り外すことができる場合

取り外した電池は、ビニールテープなどで+極と-極を絶縁した上で、リサイクル協力店にお持ちいただくか、リサイクルBOX(市役所本庁舎やごみ対策課に設置)に入れてください。電池以外の部分は、材質によって分別して捨ててください。



特定4品目以外で、リチウムイオン電池等を製品本体から取り外すことができない場合

小型家電回収ボックス(市役所本庁舎やごみ対策課、地域センターなどに設置)に入れてください。

◆パソコン

宅配便による自宅回収が便利です。

市の連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社、宅配便によるパソコンの無料回収を行っています。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、小型家電類を含む1箱分の回収料金が無料となり、プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できます。

回収の申し込みは同社から行えます。インターネットが利用できない方は、同社お問い合わせ専用窓口☎0570・085・800(午前10時～午後5時)にお問い合わせください。

※各メーカーなどでも回収を行っています。



同社

◆ご自宅で使用した注射針(在宅医療廃棄物)

収集作業時に針刺し事故が発生しています。インスリン自己注射などの在宅医療に係る使用済み注射針は、ごみとして出さず、処方を受けた医療機関(病院・診療所)または薬局に返却してください。市薬剤師会では、在宅医療に伴う使用済み注射針の回収事業を行っています。

なお、輸液パックなどについては、衛生処理の観点から燃やせるごみにお出してください。



市庁